

第2回 こども・若者参画及び意見反映専門委員会 議事概要(内容のまとめ)

○日時

令和5年9月12日(火)17:00-18:33

○場所

オンライン

○出席した人

【委員】(50音順)

- 安部 芳絵(工学院大学 教育推進機構 教授)
- 菊池 真梨香(一般社団法人 Masterpiece 代表理事)
- 貴戸 理恵(関西学院大学 社会学部 教授)
- 黒木 碧恵(高校生)
- 櫻井 彩乃(GENCOURAGE 代表)
- ◎ 土肥 潤也(特定非営利活動法人 わかものまち 代表理事)
- 中村 みどり(Children's Views & Voices 副代表)
- 原田 伊織(大学生、尼崎市ユースカウンシル事業Up to You!第1期代表)
- 古田 雄一(筑波大学 人間系 助教)

◎印は委員長

○印は委員長代理

【事務局】

- 佐藤 勇輔(こども家庭庁長官官房参事官(総合政策担当))
- 高山 健太(こども家庭庁長官官房参事官(総合政策担当)付 参事官補佐)
- 加藤 朱明子(こども家庭庁長官官房参事官(総合政策担当)付 専門官)
- 川瀬 信一(こども家庭庁参与)

○話し合いの内容について

1. 今後5年程度を見据えた子ども施策の基本的な方針と重要事項等～子ども大綱の策定に向けて～(中間整理)(案)について

(事務局(子ども家庭庁の職員)から)

●まず、子ども大綱の作成に向けて、今がどういう段階なのかを説明します。

中間整理案は、昨年度から今年度にかけて、子ども家庭審議会の下の基本政策部会で話し合いを重ねてきたものです。これまで8回の話し合いを経て今の案になっています。

8月10日の基本政策部会で、それぞれの部会・委員会で中間整理案のかかわりのある部分についてぜひ話し合っしてほしいとの話が秋田部会長からあり、今回の専門委員会を開きました。今回話し合った内容は、9月15日の基本政策部会で土肥委員長から伝えていただきます。他の部会などで話し合ったことも踏まえて、9月末をめどに案が作られていく予定です。

そのあと、10月に、様々な子ども・若者、子育てをしているひとなど、幅広い人の意見をいただきます。子ども若者★いけんぷらすのほか、パブリックコメントや公聴会など、様々な形で幅広い人から意見をいただきます。そうした意見を踏まえて11月の下旬をめどに答申という形で案をまとめていきます。

特にこの委員会では、この中間整理案の中の、子ども・若者の社会参画や意見反映にかかわりのある部分について、よりよくするための意見をいただきたいです。

●資料1-1 [今後5年程度を見据えた子ども施策の基本的な方針と重要事項等～子ども大綱の策定に向けて～\(中間整理\)\(案\) ※子ども・若者の社会参画・意見反映部分抜粋\(PDF/181KB\)](#)

・中間整理案の中の、子ども・若者の社会参画・意見反映にかかわりのある部分です。

・中間整理案は第1から第5に分かれており、第2で「基本的な方針」を取りまとめています。6つの柱があり、その2つ目に「子どもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに考えていく」という子ども・若者の意見反映に関するところがあります。

この中では、「子ども・若者が意見を形成し、表明し、社会に参画していくことができるように様々な配慮をしながら進めていく。それを実際に意見を聴くだけで終わらせるのではなくて、反映し、フィードバックする好循環をつくっていく」という大きな方針の部分について触れています。

・第4が一番くわしく意見反映について書いています。

前段では、子ども基本法の理念として示していることや子どもの権利条約で定められている意見表明権に触れた上で、子ども・若者の社会参画や意見反映の意義についても記載しています。そうした意義のある取組を進めていく上でこういったことが大切であるか、基本的な理念として書いています。

その上で、具体的にこういったことを進めていくかを(1)～(7)としてまとめています。

(委員からの感想・意見)

○菊池委員(まりっぺ)

・何のために意見反映、社会参画していくかという点について、子どもの権利条約にあるから意見を表明するし、意見を反映するということを目的のところで押さえてもらうと同時に、子どもの権利条約にもとづいて意見反映の取組が日本でなされているかをチェックする第三者機関ができていくと良い。中間整理案に入れてほしいというわけではないが、こどもコミッショナーのような機関が将来的にはできるといいなと思っている。

・「(1)国の政策決定過程へのこども・若者の参加促進」について、こども・若者の社会参画、意見反映をしていこうというときに、社会の土壌がまだ整っていないのではないかと不安・心配に思っている。大人に対し、こども・若者の社会参画についての理解を得るために教えたり・広めたりしたり、応援する雰囲気をつくっていくような周知をしていくということを中間整理案に入れたら良い。意見を言ったことによって殴られたりとか命が危なくなったりするような若者たちと関わる中で、意見を言っても殴られない、意見を言ってもいいということを、社会が守っていくというような土壌づくりが必要。

○中村委員(みーちゃん)

・こども・若者、子育て当事者の視点に立った書き方が、改めて確認いただきたい。

・例えば1ページの(2)に、「意見を持つことができるようになることが前提」という表現は、意見を持たない・参画しない人たちはよくない、自分から行動や決断をしないと読み取られるかもしれない。また、「声をあげにくいこども」というのはこどもが声をあげにくいのではなくて、社会や大人側に責任がある。そのような細かい点に気を使ったりするといい。

・第4の1②「主体性を高めることにつながる。ひいては、民主主義の担い手の育成に資する。」は、全ての「こどもや若者にとって」と読み取ってしまうと、大変な状況にある人たちにとってはかなり強い言葉で、辛くなってしまう若者が出るのではないかと心配をしている。希望に応じて、とか、必要な若者には、ということを示した方が良いのではないか。

・「(4)多様な声を施策に反映させる工夫」の部分の、例えば「脆弱な立場にあるこども」というのも、当事者が読むと傷ついてしまう表現だなというように思ったし、(5)の「意見を引き出すファシリテーター」というのは、意見を強引に読み解いてしまうと受け取れる書きぶりではないか。

○安部委員(あべちゃん)

・まりっぺとみーちゃんの意見に賛成。

・私からの意見は全部で7点ある。

・1点目、(2)の「こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重してその意見を聴き、対応しながら共に考えていく」の最初の2つの段落は、こども本人が頑張って意見表明しなければいけないように読み取れてしまうので、これを次のように書き換えてはどうか。

こども・若者の今とこれからの最善の利益を図るため、こども・若者の意見を年齢や発達の段階に応じて尊重する。こども・若者には一人一人異なる意見や考えがある。しかし、様々な状況からこども・若者の声は十分に聴かれていない。そこで、こども・若者が1人で、または仲間と共に意見を表明することができるように意見形成への支援を進め、参加しやすい

環境づくりを行う。また、意見を表明することが困難である場合に周囲がその気持ちや願いを酌み取るための方策を検討する。

このような形であれば、こどもが頑張るのではなく大人・社会が変わらなければいけないことが伝わると思う。

・2点目、(1)の「国の政策決定過程へのこども・若者の参画促進」では、こどもが意見を述べる取組が主として書かれている。いろいろなどころの取組を考えると、こどもや若者が仲間と共に話し合いながらだんだんと自分の考えに気づいたり、これは言ってもいいのかなということを感じることができる場所で発していくことがあると思うので、次の一文を追加していただきたい。

こども・若者が個人として意見を政策に反映させるための取組に加え、仲間と共に意見を形成できる常設の会議体の設置を検討する。

自治体等とも連携して、こども・若者の代表制の会議体の設置・検討を考えてもよいのではないかと。

・3点目、「(2)地方自治体等における取組促進」として「好事例の横展開」と書かれているが、これだけではなかなか取組が進んでいかないと思うので、次の二文を書き足していただきたい。

①こども・若者の意見反映・社会参画に関する行政の所管部署の明確化と評価を行う。

②こども・若者の意見反映・社会参画に関する国の補助金を導入する。

・4点目、「社会参画や意見表明の機会の充実」の最後の文章の「自らの権利について知る機会の創出に向けて取り組む」に以下のように書き足していただきたい。

知る機会の創出に向けて取り組むとともに、児童館や放課後児童クラブなど、こどもの居場所における意見反映・参画を促進する。こどもや若者が意見表明や参画の結果、不利益を被ることがないように、意見表明と参画を担う大人の研修を行う。また、権利侵害や何らかの不利益が生じた場合の苦情相談窓口を設置する。

・5点目、「(4)多様な声を施策に反映させる工夫」に「困難な状況にあるこども」という言葉が出てくるが、書かれているものだけでいいのか、もっと思う。書き足す文章の例として、「なお、困難な状況にあるこども・若者が誰であり、どのようなこども・若者の声が聴かれていないかを明確にする必要がある」。もう一つが、日本各地にある相談・救済機関によせられたこどものSOSを、制度をよくすることなど施策に反映させる方策を考える。難しい状況にあるこどもたちの声は相談という形でたくさん出てきているので、それを集めることができないかなということ。

・6点目、「(5)社会参画・意見反映を支える人材の育成」については古田さんの意見に賛成なので、後ほど古田さんから説明をしていただきたい。人を育てていくことだけではなく、土肥委員長がよくやっている場をつくるようなことが大事だと思っていて、もう少し書きたしたほうがいい。また、書くならば人を育てることだけではなくて、そこに関わる大人たちのルールをどうつくるか、どう整えていくかということも書いたらいい。

・最後の7点目、「(6)若者が主体となって活動する団体等の活動を促進する環境整備」は、若者だけではなくて「こども・若者」にしていただきたいのと、最後に一文を書き足したらどうか。「こどもの意見表明支援やこどもの社会参画機会の提供を行う」の前に、「地域におけるこどもの意見反映・参画の拠点としての児童館の機能強化を行い」という文章を追記して、こどもが意見表明することを助けたりこどもが社会に参画する機会の提供を行う民間団体とのつながり

りを強める。児童館の働きを強めることについては昨年度にほかの委員会で報告書も出ているので、こどもの意見反映の場として児童館を挙げてもいいのではないかと。

○古田委員(ふるてい) (参考資料2-2を使って説明)

・全体としては、こども・若者の参画のそもそもの意義や目的、目指すこと、大事な考え方、いろいろな観点を盛り込んでいただいている。その上で、さらによくするためにどうしたらいいかという意見を提案する。以下は全て、第4「1 こども・若者の社会参画・意見反映」のところ。

・「(2) 地方自治体等における取組促進」は、いきなり地方自治体が何をやるかという具体的な方法論・手段から始まっているが、そもそも地方自治体にどうすることが期待されるのかを改めて整理をして、だからこそこんなことを国はやっています、という流れのほうがきれいではないか。

・第2段落のルールづくりの話はすごく重要だと思っているが、いきなり詳しい話としてこれだけが出てきて浮いている感じがあるので、例えば「(3) 社会参画や意見表明の機会の充実」の一例として入れたほうがいいのかと思う。

・ルールづくりの意義については、こども大綱ではこどもの権利を大事にすることが大前提にあり、あるいは大人や行政側にとっても学ぶことや示唆があるという意義が示されているのに「教育的な意義がある」とのみ書かれているのは矛盾する。例えば「こども自身が関与することはこどもの意見表明権を保障し、当事者の視点からルールを見直し改善する契機となるとともに」と加えたり、「教育的な意義も」あると書きぶりをもう一度考えていただけるといい。

・「(3) 社会参画や意見表明の機会の充実」について、社会参画・意見表明の機会の充実はこども家庭庁だけではなく、乳幼児期から青年期までいろいろな形で保障していくには様々なひとが関わってくる。こども大綱全体ではほかの省庁が関わってくることを打ち出してはいるが、ここにも「乳幼児の頃から学童期・思春期・青年期に至るまで持つことができるよう、関係省庁の連携のもと」と書くほうが、この文章が誰に向けられたものなのかをはっきりできると感じた。

・「(4) 多様な声を施策に反映させる工夫、配慮や工夫が必要なこどもは例示されている属性だけでは必ずしもないとは私も感じている。思い当たるところでは、言葉の面での壁がある日本語の支援が必要なこども・若者は、単に場を用意しただけでは参加が難しいだろう。あるいは外国にルーツのある・外国籍のこども・若者の権利保障も重要なので、例示をするのであれば加える必要があるのではないかと。

・「公募などの方法では声をあげにくい」とあるが、公募という募集方法だけでなく、その場自体の在り方や意見表明・参画の仕方自体など、いろいろな障壁があって声をあげづらいので、「公募などの方法では」は削除していいのではないかと。あわせて、「そうした脆弱な立場にあるこどもや若者」であってもなくても様々な障壁があるので、例えば「～立場であっても」として、さらに「支援をする」を書き足してはどうか。

・「(5) 社会参画・意見反映を支える人材の育成」、こども・若者の社会参画・意見反映を支えていく人としてファシリテーターは当然重要だが、地方自治体で参画・意見反映の場を相談役のように一緒に調整していくような人が必要かもしれないし、ファシリテーター以外にもあるという意味・表現を残しておいたほうがいいと感じた。

○櫻井委員(みもたん)

・第4の1で「子どもや若者と対話し、その意見を施策に反映させ」とあるのはいいと思う。一方で、もちろん意見が反映されるのがベストだが、まずは意見が批判されることなく受け止められることがとても重要と思っているので、そのことをもう少し書いていただけると良い。

・その下に「その際、子ども・若者と対等の目線でその意見を真摯に聴いて、尊重する大人の姿勢が重要である」とあるのはめっちゃくちゃいいなと思って、この「尊重する」の後に「大人側の経験や考えを押しつけることなく」とぜひ入れていただきたい。意見を受ける大人自身の経験も大事だが、それを前面に出し過ぎないようにという点を記載できると良い。

・「(1)国の政策決定過程への子ども・若者の参画促進」に、「子どもや若者を一定数以上登用する」と入れていただきたい。これから会議に子ども・若者を入れていこうという流れになると思うが、1人2人では大人たちに囲まれて全然発言できずに終わるということは私も経験している。

・地方でしっかり取り組まれるためにはお金の支援が必要と思うので、地方自治体がきちんと分かるような形で記載していただくと良い。また、自治体職員や議員が重要であることをわかっていても、首長(市長など)や役所の幹部が分かっていないと取組が進んでいかないとと思うので、行政職員が上層部に説明・説得できるような資料があると良い。

・子ども・若者が意見を言った際にしっかりと守られる環境の整備や相談先、という文言がやはり必要。

最近も、大人が運営する若者参画やボランティアの団体にハラスメントがあったが相談できないという意見があったり、パパ活と言われてしまったということも聞いた。参画することで嫌な思いをしたり傷ついたりしないように相談先の整備をすることと、関わる大人をしっかりと教育、アップデートする機会を設けることなどを追記いただきたい。

○黒木委員(たまちゃん)

・第4の1(3)の「社会参画や意見表明の機会の充実」は、意見を持つことが前提となっている印象を受けたが、子ども・若者が意見を持つ前の段階でどのように社会課題に気づいていけるかのサポートについてももっと考えていく必要があるのではないかと。学校や児童館といった比較的多くの子ども・若者が通ったり、集まったりする場所での教育・周知がもっと具体的に行われていけば、子ども・若者の社会参画・意見反映をより身近な場所にすることにもつながるのではないかと。

・学校生活の中で周りに目を向けてみると、困難や複雑な背景を抱えていなくても、かつ意見募集に参加できるような状況にあったとしても、そもそも社会課題に興味がない、社会課題に気づけていない、また、社会課題に気づけていても声の上げ方が分からない、意識高い系と言われて声が上げづらいと思っている子は結構いると思う。私の学校では、社会問題について学ぶ活動や授業が多くあるが、そういう状況にあったとしても、いきなり意見を求められると発言が困難と感じる子どももとても多くいると思う。

・それを踏まえて考えると、第4の1「国や地方自治体が様々な機会を捉えて」は、まず国や地方自治体を取り組みを行ってから、家庭や学校もそれに従うという印象を受けたが、もっと学校が重要視されてもいいのではないかと。学校がもっと主体的に活動を行うことによって、子どもたちの社会課題に対する意識が高まり、それに伴って国や地方自治体でもっと政策を進め

やすくなると思うので、学校をどのような立ち位置いちはに置くかはもう少し工夫くふうしてもいいのではないか。

○原田委員はらだ(伊織いおりさん)

・最後の注に「意見」は、(中略)非言語ちゅうりやく ひげんご ひょうげんで表現ひょうげんされる意見いけんも尊重そんちょうされるべき」とある一方で、こうした会議体かいぎたいでは発言はつげんしたことが意見いけんとして認められるので、意見いけんというのはどういうものなのか分からない。こうした文書ぶんしょとして出る場合は、前提ぜんていとして、どういったものが意見いけんとしてあるのか、意見いけんとは何なのかが最初しめに示されるといい。

○中村委員

・先ほどたまちゃんたまちゃんが言ってくれていた、そもそも社会的な課題しゃかいてき かだいに関心かんしんがないとか、意識いしき高い系けいだと思われて意見いけんを言いにくいとかは、この困難こんなんな状況じょうきょうに当てはまらないけれども、そういう人たちの声こゑも聴きたいのかなと思ったので、困難こんなんと当てはめなくてもいいのではないか。

○古田委員

・今の議論ぎろんには賛成さんせいで、だからこそ結論けつろんを悩んでいる。全ての子の声こゑが大事だいじであることは当然とうぜんとして、例示れいじで挙げられているような子たちの声こゑの保障ほしょうはすごく大事だいじである一方、書かれてない子この声こゑは大事だいじでないという話わらわにならないかという心配しんぱいもある。こどもという立場上たてまわ、全てのこどもにそもそも意見表明いけんひょうめいや参画さんかくへの障壁しょうへきがあることを前提ぜんていとして認識にんしきしなければいけないし、他方で、特にこのような属性ぞくせいのこどもには配慮はいりよが必要ひつようというバランスむづかが難しい。

○原田委員

・一番分ぶんかりやすかった事務局じむきょくからの説明せつめいにあわせて「意見を届けたいが何らかの障壁しょうへきで届けられないようなこども」という表記ひょうきでもいいのかと思う一方で、特に書かないとなかなか見つけられないとか、大人の社会たいおが対応たいおうしないということがあんなら書いたほうがいいのかと迷っている。

○土肥委員長

・各地かくちでいわゆる「こども会議かいぎ」や「若者会議わかもの」をやっているが、そこには参画さんかくしたい意欲いよくのある層そうのこどもたちが参加さんかしていて、より意見を言いいづらいこどもたちのことが忘れられがちになってしまうところはあると思う。何らかの状況じょうきょうで意見を上げにくいこどもの具体的な例示たぎが記載きざいされているほうが、各省庁かくしやうちょうや自治体じちたいでも取り組まれやすいと思う。

○菊池委員

・具体例ぐんたいれいを書くのであれば、外国籍せきのこどもも書き足すことが必要ひつようかなと思う。ヤングケアラーは、いきなりそのように呼ばれるようになってちょっともやもやするというような意見いけんも当事者たうじしやの方かたから聞いたことがある。当事者たうじしや・経験者けいけんしやでこのように具体例ぐんたいれいとして書かれることがレッテルと感かんじられる人がいたらぜひ意見いけんをお聞ききたいが、どのように感かんじているか伊織いおりさんにお聞ききたい。

○原田委員

・僕はヤングケアラーだと自分で認めているので、レッテルを貼られているという感じはない。
・もう一つ、「配慮や工夫」のさらに具体的な話になってしまうかもしれないが、尼崎のユースカウンスルにはヤングケアラーや不登校、虐待を受けていた当事者が参加者の7割ぐらいいて、何かそうした工夫の中に今の話がヒントになりそうだなと思った。

○貴戸委員

・レッテルを貼られるように感じるのは、マイノリティー(少数派)として発言の機会を提供されたときに、個人としてではなく、その属性を持つ人としての発言が求められてしまうからだろう。マイノリティーといっても一枚岩ではないし、多様であって当然。また、マジョリティー(多数派)であってもしんどさを感じていることもある。力関係に敏感になりつつも、単純にマイノリティーだから・マジョリティーだからというのではない、集団内部の多様性に想像をめぐらすのはすごい大事だなと思う。

○原田委員

・先ほどのまりっぺさんからの質問について、振り返ると、ヤングケアラー状態の当時だったら意見を言いにくいなと思ったかもしれない。今だからこそこうして意見を言えているけれども、渦中にあることもたちの場合、自分だったらなかなか声を上げにくかったりとか、自分たちだけ特出しされてスポットライトを当てられているような気持ちを感じるだろうな、と改めて考えた。

○黒木委員

・自分が地方で育ち、進学して環境が変わったことで地方と都市部の格差に気づいた。その状況にあるときは気づかなくても、外に出たときに気づくことがあると思う。虐待などこういう環境が困難だと資料に具体的に書かれていると、本当に意見が言いたい子とか困難な状況に置かれていることを自覚していない子が逆に意見を言いにくくなるようになってしまうのではないかなと思ったので、修正する必要があるのではないかな。
・この委員会に参加するに当たって、高校生が1人しかいないこともあり、できるだけ多くの声を拾って意見を入れたほうがいいのかという不安も少しある一方で、どのような意見を言えば、自分とは異なる状況、困難な状況に置かれている子の意見も反映できるのかイメージが湧かないところもある。なので、そういったところを特定してしまうと逆に言いにくい人が、どちらの視点でも出てくるのではないかなと思った。

○土肥委員長

・2点目については、基本政策部会でも大学生の委員から代表制が本当にこれでいいのかという指摘があった。私も若者に分類されているが、若者が国の会議に入るという取組は今年から始まったので、今後検討していくことになるのではないかな。

2. こども若者★いけんぷらす登録テーマ報告について

●資料2 [こども若者★いけんぷらす\(いけんひろば\)テーマ一覧 \(cfa.go.jp\)](http://cfa.go.jp)

(事務局からの説明)

- ・今年度のこども若者★いけんぷらすで、こどもたちの意見を聴いていくテーマをまとめたものです。
- ・いけんひろば参加者、ファシリテーター、テーマを出した省庁の方からも、いけんひろばがどうだったかを聴く予定なので、今後の委員会ではその報告をしたいです。また、次回以降、この事業で具体的にどんなことをしているのかの説明や報告も行いたいです。

(委員からの感想・意見)

○櫻井委員

・社会課題に関心がある子も含めて、こども若者★いけんぷらすという声を届ける機会があるというのをなかなか知らないのが課題。今登録している方たちはどうやって登録してくれたのか。また、今後どうやってぷらすメンバーを増やしていく予定なのか。こういった場所があるということは、私からも積極的に発信していきたい。

○土肥委員長

- ・こども若者★いけんぷらすについてはこの委員会でも議論するかもしれないが、4,000人のぷらすメンバーが友達を3人ずつ連れてきたらすぐに1万人になるのではと思うので、いけんぷらすの中でどうやって広めるのかをテーマにしたらいいのではないかと。また、ぽんぱーと私たちが意見交換する場があってもいいかもしれない。
- ・今日出た意見は、9月15日の基本政策部会で伝えたい。

(議題1の中で、会議の進め方についての話が出ました)

○川瀬参与(シン)

・委員の皆さんの意見を言うスピードがすごい速いなど感じて、どんどん議論が細かいところに入ってってしまうので、修正意見を一つ一つ確かめたり、もう少しお互いの意見を聴いてどう思ったかという検討をしながら進められると、発言のハードルが下がったり対話が進むのかなと感じた。特に安部ちゃんのお話がすごく具体的だったので、例えばチャットでこういう文言修正だということが文字で共有できれば、もう少し追いつきやすいと思った。

○原田委員

・僕は基本政策部会にも参加していて、今の会議の進み方にあまり違和感を持っていなかった。一方で、皆さんが言ったことをあまり理解できていなかったり、目で頑張っただけで追うことに結構限界を感じていたりする。意見をテキストで見られたり、今後の会議で、対面であれば発言をその場で見える化できればすごく理解しやすいと思う。

○菊池委員

・オンラインだったらホワイトボード機能やグーグルドキュメントに書いて目で追えるようにしたり、対面であれば付箋を利用するなどしてみんなで書き出してみるという方法があると思った。

○土肥委員長

・だんファシリテーションするときは、グラフィッカーを入れたり書き取りをしたりといった話し合っていることをわかりやすく見えるようにしているが、どこまでやったほうがいいのか、今後、事務局とも検討して、この会議で入れることができればいい。

・実際に子ども・若者もこういった審議会に参加をするときに、いわゆる有識者(その分野に詳しい先生など)と言われる人たちからはとても緊急性・重要度が高い指摘もある中で、どう話し合いを進めていくのか、審議会がどのようなものであるべきか・どうやって進めていくかは非常に悩ましいと感じた。